

史跡鳥取城跡（久松公園）  
サクラ管理計画（案）

平成 30 年 4 月

鳥取市教育委員会

## 目次

I. 目的	1
II. 経過	1
III. 史跡鳥取城におけるサクラの歴史	2
IV. 史跡鳥取城跡（久松公園）サクラ管理計画	4
V. 各地区のサクラ管理計画	6

## I. 目的

鳥取城跡は、戦国時代の山城を起源に、鳥取藩 32 万石という国内有数の大藩の居城として江戸時代を通じて存続し、我が国における城郭の発達史を概観できる国指定史跡である。

鳥取市は、昭和 32 年（1957）の国史跡指定以後、城跡の保存管理に努めてきた。今後より一層、国指定史跡としての本質的価値を広く国民に発信し、更に魅力ある姿で後世に引き継ぐことを目的に、平成 17 年度に『史跡鳥取城跡保存整備基本計画』を策定した。一方、扇状に広がった中心市街地の要に位置する鳥取城跡は、市民の憩いの場としての都市公園（歴史公園）「久松公園」であり、日本さくらの名所 100 選にも選定されている。特に城内のサクラは、城が機能した時代に存在したものでなく史跡としての本質的価値と異なるという考え方がある一方で、多くの市民に親しまれた存在でもあり、これらを適切に管理することが課題となっている。

よって本計画は、史跡としての適切な保存管理を前提とし、鳥取城跡を文化財・公園・観光の各面から地域の共有財産として有効に活用するため、城内のサクラの管理計画を定めることを目的とする。



図 1 春の鳥取城跡

## II. 経過

『史跡鳥取城跡保存管理計画』（昭和 58 年度策定、以下『保存管理計画』）では、特にサクラに関しては、二ノ丸の保存整備計画において、「既植栽の桜樹の存否については、復元計画実施の段階までその処理を保留する。」とした。

『史跡鳥取城跡保存整備基本計画』（平成 17 年度策定、以下『保存整備基本計画』）では、城内の既存樹木について、「内堀からの城郭、城内からの眺望等、城跡内外の見通しを確保し、城郭の雰囲気伝えるために弊害となる植栽については、十分な検討の上、伐採、移植等整備を実施する。」とした。

ただし、既往の計画では、多くの市民に親しまれているサクラの管理に関する具体的な言及がなされていない。現在、鳥取城跡では大手登城路復元整備事業が進行中であり、『保存管理計画』が明示した「復元計画実施の段階」に至っている。また、史跡鳥取城跡整備検討委員会などから、近代以降の土地利用を示すサクラの名所としての管理の必要性を指摘されているところであり、早急にサクラ管理計画を策定する必要がある。

### Ⅲ. 史跡鳥取城跡におけるサクラの歴史

#### (1) 江戸時代

鳥取城に歴史的にサクラが植えられた明らかな事例は、堀端である。『鳥府志』(岡島正義 1829)によると、現存する鳥取城の内堀は、元和7年(1621)頃に池田光政によって城下側に拡張されたもので、その際に堀端にはサクラが植えられ、堀端は「桜の馬場」とも呼ばれたという。サクラの樹種はヤマザクラ等の在来種が想定されるが不明である。堀端に植えられたサクラは元禄7・8年(1694・95)頃までには古木が2,3本になっていたとされ、これらの枯死以降は、後述する明治40年(1907)まで、堀端にはサクラはなかった。



図2 「櫻之馬場之図」

『鳥府志』(鳥取県立公文書館)に所収の図。本絵図は、岡島氏がサクラのあった頃を想像し描いたもの。

#### (2) 明治期から国史跡指定

堀端に再びサクラが植えられるのは、嘉仁皇太子(のちの大正天皇)の山陰行啓が行われた明治40年(1907)のことである。『皇太子殿下山陰道行啓鳥取市奉迎誌』(鳥取市役所 1908)によれば、「記念樹植栽 鳥取県立第一中学校、鳥取県立高等女学校、鳥取高等小学校、鳥取女子高等小学校職員及生徒は、奉迎記念の為め御堀端へ桜樹貳百五拾株を植えたり。」とあり、城内に建設された仁風閣と共に、その後に継承された堀端のサクラの景観が整備されることとなる。この時の樹種はソメイヨシノと考えられるが、この時植樹されたものは現存しない。



図3 「鳥取権現祭礼行列写真絵葉書」

明治40年5月18日に堀端で行われた祭礼行列の写真。堀端に植樹間もないサクラが写っている。鳥取市歴史博物館蔵。

一方、城内のサクラに関する記録は、城跡が久松公園として開設される大正12年(1923)頃に植樹されたものが初見と思われる。久松公園を設計した折下吉延のインタビュー記事によると「二の丸跡は広い立派な場所で雑草を除いて天球丸にある梅を移植したり、桜を植えたり。」(『鳥取新報』大正十一年四月二十五日)とあり、城内には、170本のサクラ(ヤマザクラ100本、ソメイヨシノ70本)が植えられた。また、大正13年には、裕仁皇太子(のちの昭和天皇)のご成婚を記念し、鳥取商業学校の生徒によって、322本のサクラ(ソメイヨシノ180本、ヨシノザクラ96本、オオシマザクラ49本)が植樹されたという。城

内で最も老齢化したサクラの古木はこの頃のものであろう。天球丸は昭和 14 年（1939）から、雑木等の伐開が行われ、三ノ丸下の靱蔵跡に占地した鳥取高等女学校の運動場の一部に利用された。しかし、インタビュー記事にあった天球丸の梅の一部は残ったと思われ、『廣報鳥取』（昭和 27 年 1 月 30 日発行）では、天球丸を梅の名所として紹介している。

なお、この頃までの鳥取市随一のサクラの名所は、明治 38 年（1905）の「日露戦争戦勝記念」や大正 4 年の「御大礼記念」の際に、ソメイヨシノが群植された袋川の土手であった。しかし、袋川のサクラ並木は、昭和 27 年（1952）4 月 17 日に発生した鳥取市大火災によって、ほぼ全焼してしまう。そのため、延焼を免れた鳥取城跡のサクラの名所として地位は相対的に上昇し、袋川に代わる市街地最大の花見の場所として再整備されていく。

### （3）国史跡指定以降

鳥取城跡は昭和 18 年（1943）の鳥取地震で被災し、二ノ丸を中心に石垣の崩落が起きた上、戦後の進駐軍宿舎設置などを経て、公園として長らく荒廃した状況となっていた。こうした中、昭和 32 年（1957）に国史跡に指定されたことを契機に昭和 34 年（1959）から二ノ丸を中心に石垣修理が開始された。同時に、公園として整備を進めようとした鳥取市は、昭和 35 年から 5 ヶ年間「久松公園美化運動」に取り組み、城内には、ヒラドツツジなどの低木の花木が植樹された他、サクラ（ソメイヨシノ）が多量に植えられた。



図 4 鳥取地震で崩落した二ノ丸の石垣

昭和 36 年（1961）4 月には、二ノ丸一帯を中心に、第 1 回桜まつりが開催され、夜間のボンボリ点灯が始まる。また、昭和 36 年、38 年（1963）、39 年（1964）に 285 本以上のサクラが植えられる。大部分はソメイヨシノと思われるが、八重咲のサクラも植えられたようである。『鳥取市誌』によれば、昭和 36 年は、匿名で寄贈されたサクラの苗木 200 本

が公園供用地に植えられ、昭和 38 年は、市観光協会が市と協力して堀端に 85 本のサクラが植えられた。昭和 39 年には、市観光協会の呼びかけによって、市民の協力で集まった 2,000 本のサクラの苗木が、鳥取城跡の他、湖山池周辺、樗谿公園、ひょうたん池周辺、袋川土手などに植えられた。こうして昭和 50 年代前半頃までに、鳥取城跡が公園として再整備される過程で、サクラの植樹が適宜実施され、サクラの中でも特



図 5 天球丸写真

昭和 63 年（1988）の天球丸。昭和 30 年代以降の植樹によって、広場一面にサクラが植えられていた。

にソメイヨシノが一斉に咲き誇る鳥取城跡のサクラの名所として特色が確立された。

昭和 57 年（1982）には、石垣修理工事のため、やむをえず伐採された二ノ丸走櫓周辺のサクラが再度植えられた。一方で、天球丸や楯蔵周辺に多数あったサクラは、平成の初年から始まった石垣修理工事に際して全て伐採され、本来存在していなかったものとして再度植樹されなかった。一方で、平成 25 年（2013）には米蔵広場の再整備が実施され、老齢化したサクラを伐採の上、盛土によって十分遺構が保護されている花壇内にソメイヨシノを植樹するなどサクラの名所としての姿を維持する方法が模索されてきた。

#### （４）現在の課題

史跡鳥取城跡としては、『保存管理計画』『保存整備基本計画』に沿って着実に整備を実施しているところである。一方、長らく親しまれたサクラの名所としては、従来から植えられていたサクラが老齢化しているほか、また、新しい植樹の可否判断について、史跡整備の事業時期によってやや一貫性を欠く面があった。そのため、サクラの名所としては以前より衰退している側面がある。従って、恒常的に史跡の適切な管理を前提として、都市公園や観光資源としての価値を維持するための対策を検討する必要性に迫られている。

## IV. 史跡鳥取城跡（久松公園）サクラ管理計画

### （１）サクラ管理の基本原則と基準

『保存整備基本計画』に基づきサクラ管理の基本原則と基準を以下の三点とする。

	管理の基本原則	管理基準
①	史跡としての景観復元	城内は可能な限り城郭構造を把握するため見通しの確保に努める。 史跡としての本質的な価値を損なうサクラ(例：石垣や建物基礎を損傷するサクラ、倒木によって遺構を損傷する恐れのあるサクラ)、本質的な景観を阻害するサクラ（例：高木化し過ぎたサクラ）は伐採や枝払いを促進する。なお伐採後の除根は、遺構の損傷を大きくする恐れがある。そのため、除根は、破損した遺構の修復時などの発掘調査と合わせて実施する。
②	都市公園（歴史公園）としての機能の維持・向上	現状保存的な管理を基本とするが、サクラの適切な世代交代を促進し、旺盛な樹勢の管理に努める。公園利用に危険性のあるサクラは除去する。史跡として遺構や景観への著しい影響がないと判断される場合、緑陰確保のため、サクラの新植を認める。



③	観光資源(日本さくら名所100選)としての価値の維持・向上	現状保存的な管理を基本とするが、サクラの適切な世代交代を促進し、旺盛な樹勢の管理に努める。史跡として遺構や、景観への著しい影響がないと判断される場合、サクラの新植を認める。
---	-------------------------------	--

## (2) サクラ管理の具体的な指針

サクラ管理の具体的な指針を以下に示す。なお、サクラの名所で有名な史跡弘前城跡（青森県弘前市）など、先進地で実施されている管理手法も適宜導入を検討する。

管理の具体的な指針		
①	日常管理	伸ばしたい枝を残し、不要な枝は剪定する。城郭景観を阻害しないように、上への成長ではなく、横へ成長を促す。テングス病などにかかった枝などは、その付け根で切除する。剪定や切除は適切な時期に実施し、切口から腐食菌の進入を防止する措置をとる。サクラの枯死に繋がる害虫が確認された場合は速やかに捕殺等を実施する。幹の途中から発生している不定根を地面まで誘導することも検討する。
②	土壌環境の改善	サクラの樹勢衰退の原因の一つが来場者による根の踏み固めや不健全な排水とされるため、踏み固めや排水への改善を検討する。 踏み固めへの対応は、史跡への影響がない場所について、深さ 15 cm 程度地面を掘り起こし、腐葉土等の肥料を混ぜて軽く埋戻しを行う。史跡への影響がある場合は、掘り起こしはせず、盛土での対応とする。また、ほぐした土は再び締固めされないように立入制限をする。 不健全な排水については、既存の排水路が適切に機能するように、排水路の維持に努める。また、水捌けの悪い園地については、遺構への影響がない範囲で、開渠水路や暗渠水路の新設を検討する。
③	伐採や枝払いによる整理	伐採や枝払いによる整理の対象は、以下である。 ①枯死や腐朽の進んだサクラ。 ②高木化し城の景観を損ねるもの。 ③現状で石垣や建物基礎を破損するもの、その危険性を持つもの。 ④石垣修理など整備工事に支障をきたすもの。 ⑤予期しない災害等で破損したものとする。
④	新植の方法	(ア) 場所の限定 新植する場所は、史跡としての本質的価値を構成する石垣や建物遺構などの遺構や、景観への著しい影響がないと判断される場合に限定する。その上、サクラの当初植栽時の計画理念が認められる箇所や、もともとサクラが植栽されていたが石垣修理等によって伐採された箇所を優先して植栽する。新しく植樹する場合は、石垣際から一定程度

	<p>(2～3m以上) 控えた場所とする。また、1本当たりの専有面積を少なくとも 30 m<sup>2</sup>以上とし、幹間隔を 6～8m 以上を目安とする。</p> <p>(イ) 樹種</p> <p>城内のサクラは、ほぼ全てソメイヨシノが占めており、それらが一斉に咲くことが、鳥取城跡のサクラの名所としての特色となっている。そのため、現状でソメイヨシノが植えられ、サクラの名所として親しまれている箇所は、当面の間、同一種であるソメイヨシノを新植する。また、ソメイヨシノの代替樹種としてジンダイアゲボノの導入も検討する。ジンダイアゲボノは、ソメイヨシノと花つきに遜色なくテングス病に強いことからソメイヨシノの後継樹として推奨されている。</p> <p>一方、現状でサクラがない箇所については、復元的な植栽整備を前提に、サクラ（ソメイヨシノ）に限らず多様な花木の導入も検討する。</p>
⑤ 整備工事に伴うサクラの取扱い	<p>史跡鳥取城跡では、これまで半世紀以上に亘って石垣修理が行われて、その過程で元来はサクラが植えられ十分な緑陰が確保されていたが、緑陰が少なくなった部分も多い。このため、整備にあたっては、都市公園（歴史公園）としての機能や、観光資源（日本さくら名所 100 選）としての価値の維持・向上に配慮したサクラの新植を検討する。</p>

### (3) 管理計画の見直し

本計画は、大手登城路復元等の整備事業の進捗状況などを勘案し、5年間隔を目途に、その内容を見直し、よりよい管理基準を目指すものとする。

## V. 各地区のサクラ管理計画

### (1) 運用範囲

史跡指定地のうち、日本さくらの名所 100 選に選定された平成 2 年（1990）の時点で、サクラが植えられていた園地を中心に運用範囲を設定する。すなわち、山上ノ丸及び山下ノ丸の内、市の管理において久松公園等として公開されている範囲、史跡指定境界地で石垣等遺構に影響を与えうる堀端とする。



図 6 運用範囲（赤部分、縮尺任意）



## (2) 山上ノ丸地区のサクラ管理計画

サクラの現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ソメイヨシノが 53 本植樹されている。</li> <li>・ほとんどのソメイヨシノがテングス病にかかっている。</li> </ul>
遺構への影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地下遺構を保護すべき盛土がない。</li> <li>・発掘調査によって建物遺構の状況が把握されていない。</li> </ul>
計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当面、現状保存的な管理とするが、テングス病の患部等の除却を継続的に実施する。遺構面保護の対応が未実施であること、発掘調査等によって遺構の状況が確認できていないため、それらが実施されるまで、新たなサクラ等の植樹は行わない。</li> </ul>

## (3) 山下ノ丸地区のサクラ管理計画

山下ノ丸については、(ア)現状でサクラがあり補植によってサクラの名所として維持する箇所、(イ)現状でサクラがない箇所に大別し、以下の小区分を設定し、各計画を定める。各小区分外の範囲は、城郭構造の見通しを確保するため、本計画からは除外する。また、城内の象徴的な植栽であるマツについても必要に応じて管理計画に盛り込んだ。

なお、山下ノ丸の内、三ノ丸背後の御庭山跡（Ⅰ）は、江戸時代に整備された庭園跡でモミジと萩の名所であった。ここは、江戸時代の植生を復元し庭園として整備を検討する。また、仁風閣周辺（Ⅱ）は、仁風閣や宝隆院庭園との一体性や回遊性を考慮して、本計画とは別に植栽の整備を検討する。

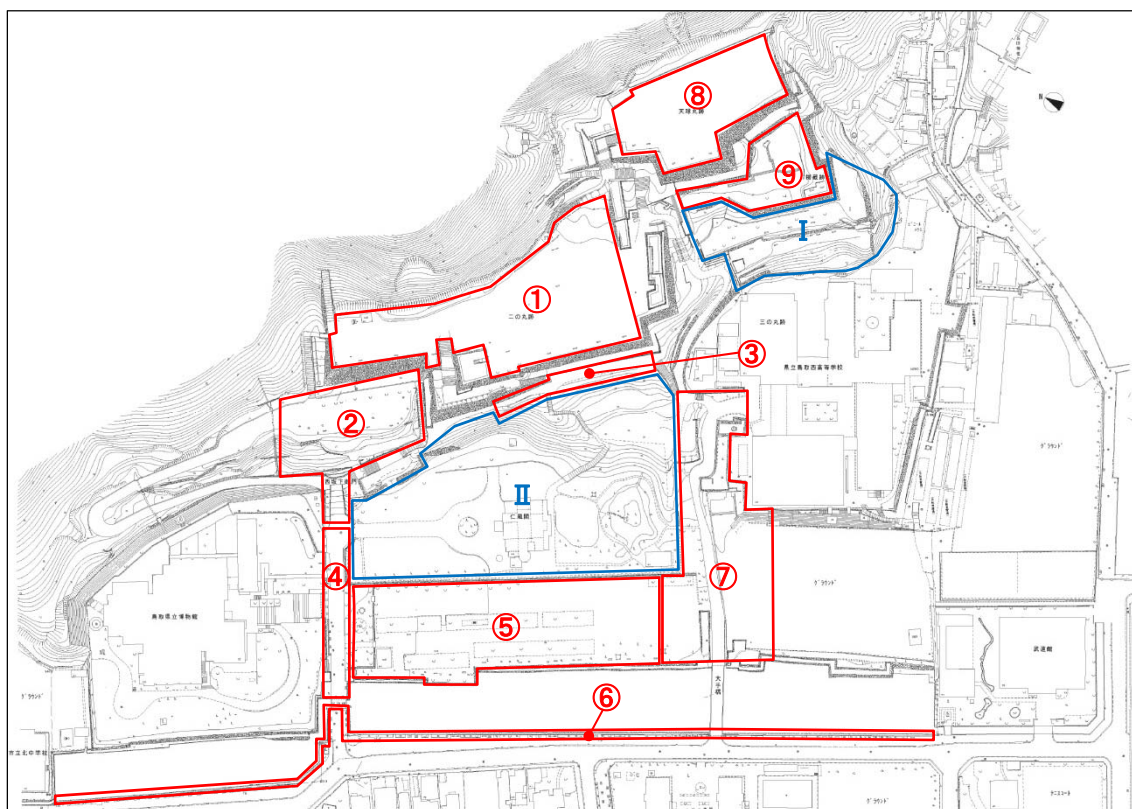


図7 山下ノ丸の保存管理区域の小区分

(ア) 現状でサクラがあり補植によってサクラの名所として維持する箇所

①二ノ丸 (図7の ①)

サクラの現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ソメイヨシノが 49 本植樹されている (図中●●)。</li> </ul>
遺構への影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・石垣修理に伴う発掘調査等によって、遺構の状況が確認されている。二ノ丸御殿があった部分は、50 cm程度の盛土、その他は 30 cm程度の盛土が施されており、新たな植樹も可能である。</li> <li>・角櫓の建物基礎はサクラによって破損している(図中●①)。このサクラに隣接するサクラの育成状況も著しく悪い (図中●②)。</li> </ul>
計 画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後述する伐採対象以外のサクラ 47 本は現状保存的な管理を行う (図中●)。</li> <li>・樹間が特に広く空いた箇所には、9 本程度、新たなサクラの植樹を検討する (図中●)。</li> <li>・図中●①、②は遺構への影響等があるため、新たな植樹をした後に伐採する。除根は遺構修復時に実施する。</li> </ul>

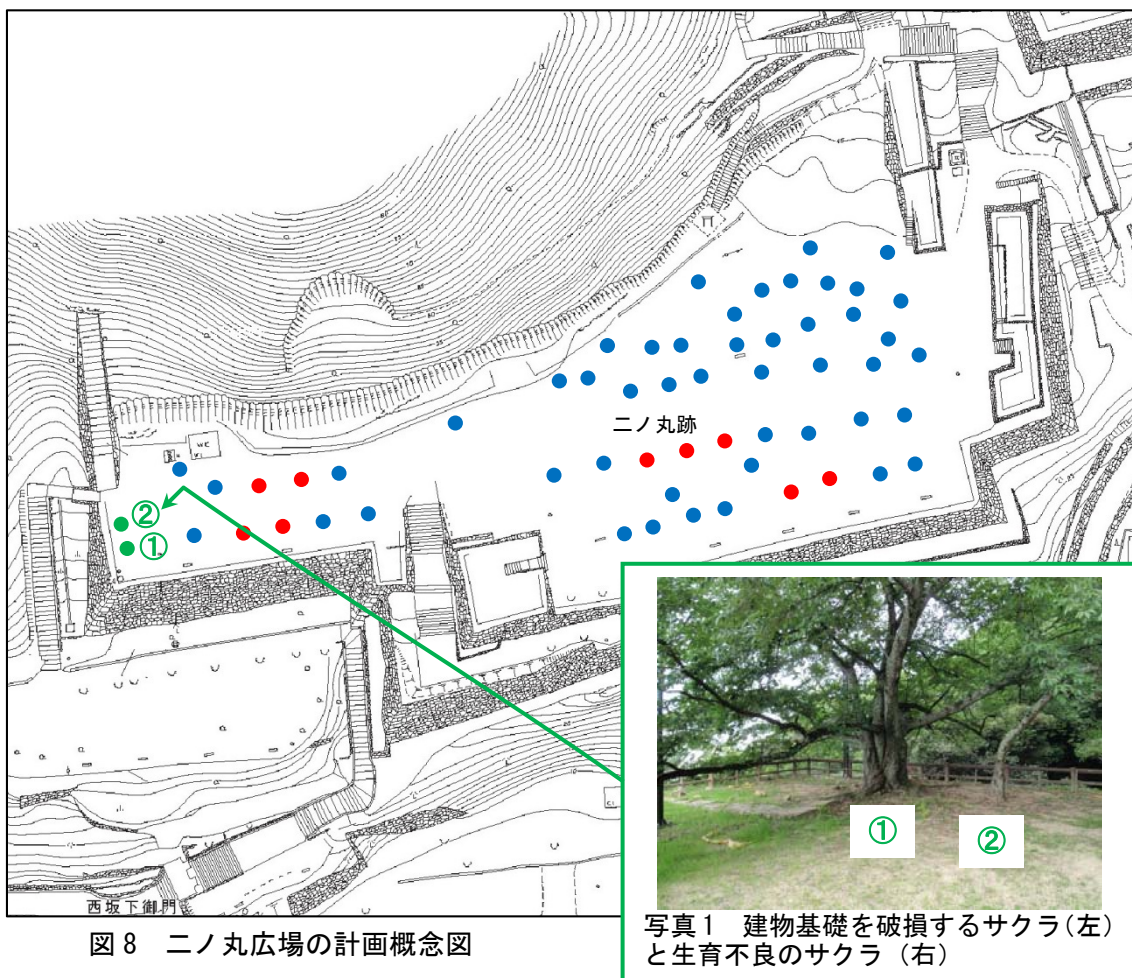


図8 二ノ丸広場の計画概念図

写真1 建物基礎を破損するサクラ(左)と生育不良のサクラ(右)

②右膳ノ丸周辺（図7の②）

サクラの現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ソメイヨシノが17本植樹されている（図中●●）。</li> </ul>
遺構への影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・右膳ノ丸広場については、遺構の状況は具体的に把握できていないが、50 cm以上の盛土で遺構が保護されているため、新たな植樹も可能である。</li> <li>・二ノ丸石垣直下のサクラ1本が二ノ丸の石垣の眺望を妨げている。（図中●①）</li> <li>・西坂下御門から右膳ノ丸へ至る階段脇のサクラ1本が、遺構を破損している。（図中●②）</li> </ul>
計 画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遺構損傷していないサクラ16本は現状保存的な管理を行うが、右膳ノ丸広場の樹間が特に空いた城下側に2本、二ノ丸側に5本程度、仁風閣入口向かい側に1本、新たなサクラの植樹を検討する（図中●●）。</li> <li>・図中●①のサクラは、現状保存的に管理するが、二ノ丸石垣を視認できる程度に枝払いを行う。このサクラが枯死した場合には、二ノ丸石垣直下の石垣際においては、石垣群の眺望の妨げになるサクラの新たな植樹は認めない。</li> <li>・図中●②は、遺構を損傷しているため、新たな植樹が完了した後に伐採する。除根は遺構修復時に実施する。</li> </ul>

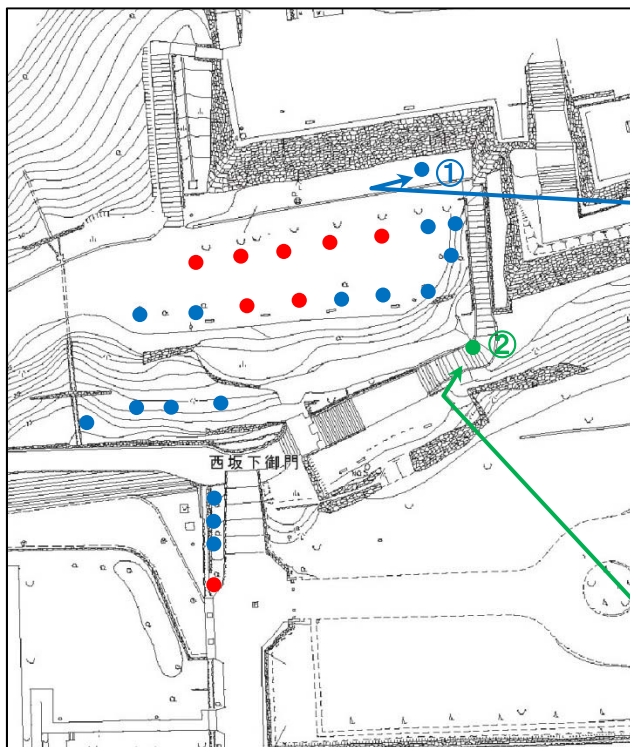


図9 右膳ノ丸周辺の計画概念図



写真2 眺望を妨げるサクラ



写真3 遺構を破損するサクラ



③二ノ丸下の通り（図7の③）

サクラの現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ソメイヨシノが15本植樹されている（図中●）。</li> </ul>
遺構への影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・もともと主要な建物遺構等が無い場所であることから、石垣修理工事等の影響を強く受けており、新たな植樹は可能である。</li> <li>・二ノ丸石垣直下のサクラ1本が二ノ丸の石垣の眺望を妨げている。（図中●①）</li> <li>・全てのサクラの植樹間隔が極端に近接した結果、サクラが横に樹形を広げることなく高木化し、二ノ丸石垣の眺望を妨げている。</li> </ul>
計 画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・樹間が特に広く空いた箇所には、3本程度、新たなサクラの植樹を検討する（図中●）。</li> <li>・全てのサクラにおいて現状保存的な管理を基本とするが、二ノ丸石垣の外形ラインが堀端等から視認できるように、高木化した樹形を整え、枝払いを行う。</li> <li>・図中●①のサクラは、現状保存的に管理するが、このサクラが枯死した場合には、二ノ丸下の通りの石垣際においては、石垣群の眺望の妨げになるサクラの新たな植樹は認めない。</li> </ul>

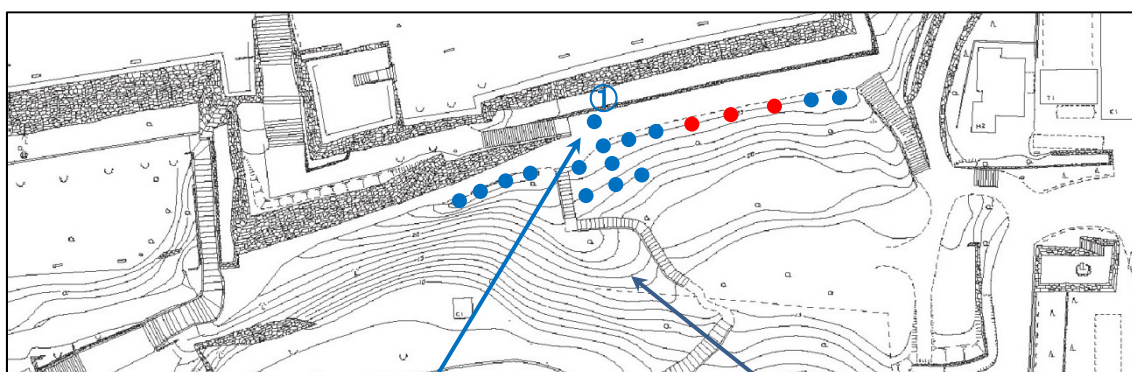


図10 二ノ丸下の通りの計画概念図



写真4 眺望を妨げるサクラ



写真5 眺望を妨げるサクラ

④市道東町 8 号線城内部分周辺（図 7 の ④）

サクラの現状	・ソメイヨシノが 10 本植樹されている（図中●）。
遺構への影響	・県立博物館側の水路脇に植樹されたサクラ 6 本は、何れも水路側に根が張出し、水路脇の石垣に影響を与えている（図中●①～⑥）。
計 画	・当面、現状保存的管理とするが、水路脇の石垣修理などに際して、必要に応じて植え替え等を検討する。

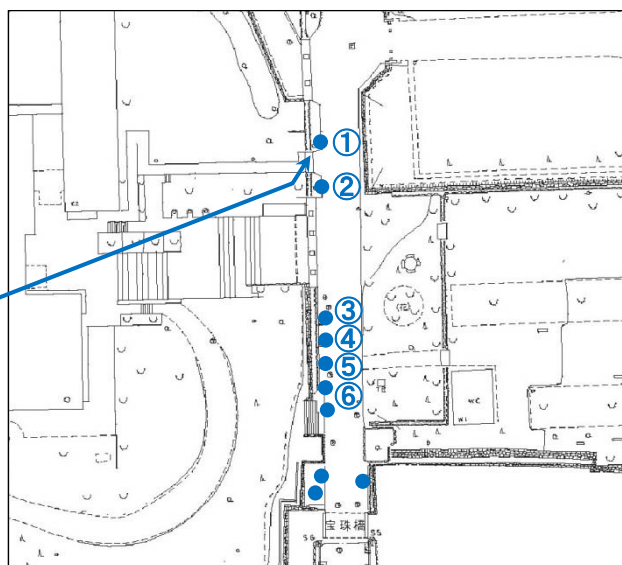


図 11 市道東町 8 号線城内部分の現状図

⑤米蔵広場（図 7 の ⑤）

サクラ・マツの現状	・ソメイヨシノ 26 本（図中●）、キクザクラ 2 本（図中●）の計 28 本のサクラが植樹されている。また、堀端を中心に江戸時代から残ったり、復元的に植樹されたりしたマツ 17 本（図中●）がある。
遺構への影響	・昭和 50 年代初頭の公園再整備時に、最も厚い箇所では 70 cm 程度の盛土で遺構が保護されており、新たな新植は可能である。 ・城内の広場において最も水捌げが悪く抜本的な解決が必要である。
計 画	・サクラはマツと共に、現状保存的な管理を行う。 ・ただし、当該箇所は、『整備基本計画』において、管理運営・学習ゾーンと位置付けられており、将来的にガイダンス施設等の便益施設の設置が構想されている。この構想を具体化する中で特に園地上のサクラの在り方は、再度検討する。 ・なお、隣接する大手登城路整備範囲の排水を一部担うことになっており、その前提となる発掘調査や暗渠排水の整備を 2023 年度頃までに実施する予定である。



図 12 米蔵広場の現状図

⑥堀端（図 7 の ⑥）

サクラの現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ソメイヨシノ 53 本（図中●●）、八重紅枝垂桜 3 本（図中●）の計 56 本のサクラが植樹されている。</li> <li>・樹間が極端に密な結果、生育が悪いサクラも多い。</li> <li>・大部分が枯れているサクラがある（図中●）。</li> </ul>
遺構への影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・堀端の現状での植栽帯は、新たな植樹は可能であるが、堀端の石垣に損傷を与えないように配慮した植栽が求められる。</li> </ul>
計 画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後述する伐採対象以外のサクラ 54 本は原則、現状保存的な管理を行う（図中●●）が、特に樹間が極端に密な結果、生育が悪いサクラも多く、適宜間伐も検討する。</li> <li>・樹間が特に広く空いた箇所には、ベンチ整備箇所を除いて、21 本程度、新たなサクラの植樹を検討する（図中●）。</li> <li>・図中●のサクラは、大部分が枯れているため伐採する。</li> <li>・堀端のサクラの再整備は、鳥取市が実施する擬宝珠橋復元工事や市道山の手通り整備工事において 2019 年度までに実施する。</li> </ul>

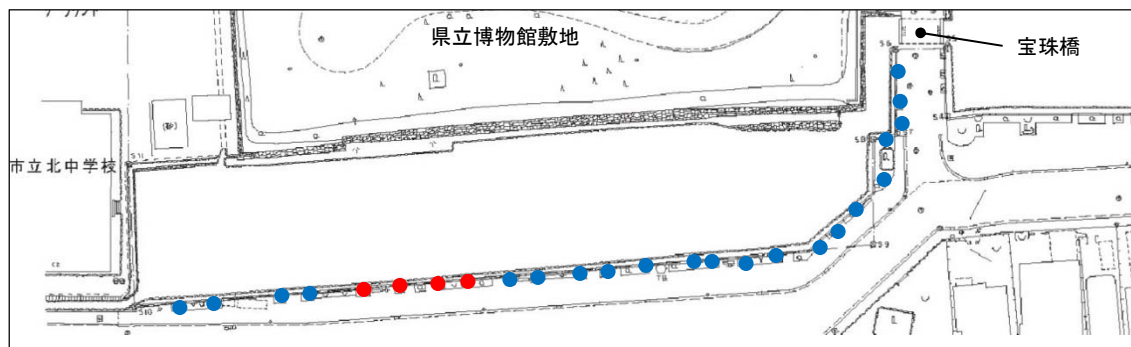


図 13 堀端の計画概念図（宝珠橋より北側）



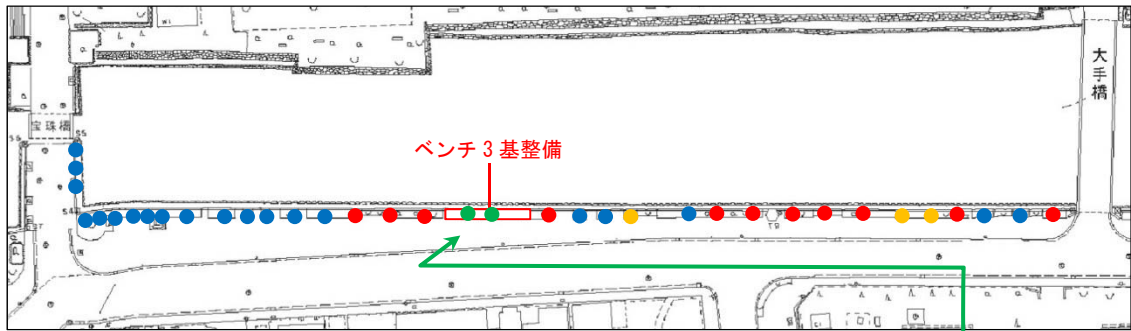


図 14 堀端の計画概念図（宝珠橋～大手橋）

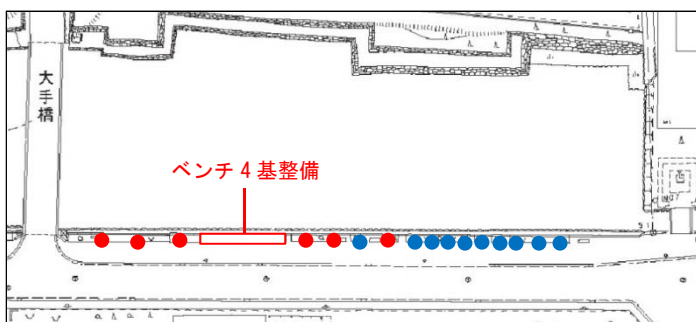


図 15 堀端の計画概念図（大手橋より南側）



写真 7 大部分が枯れたサクラ

### （イ）現状でサクラがない箇所

当該箇所は、江戸時代末期の近世城郭の景観へ復元整備する大手登城路内、またはその延長線上に位置する。さらに、特に図 7 の ⑧ と ⑨ は、植栽復元を目指す三ノ丸庭園の借景部分にも該当する。よって、当該箇所の植栽はマツなどの江戸時代末期に存在した植栽の復元的な整備を前提に、サクラ（ソメイヨシノ）に限らず多様な花木の導入も選択対象とし検討する。

### ⑦大手登城路整備箇所（図 7 の ⑦）

サクラの現状	・現在サクラは 0 本である。
遺構への影響	・これまで継続的に発掘調査を実施しており、新たな植栽可能箇所が特定できる。
計画	・2023 年度頃に全体的な完成を目指して復元整備が始まっており、大手登城路内外の見通しを妨げる樹木は適宜伐採し、県立高校との境界部分には景観負荷を低減させる植栽を検討する。また、大手登城路内には、中ノ御門以南の堀端や青木の馬場周辺に江戸時代、マツが植えられており、マツによる植栽復元も検討する。（サクラであれば、整備範囲外縁部に 14 本程度、植樹することが可能。：図中●）

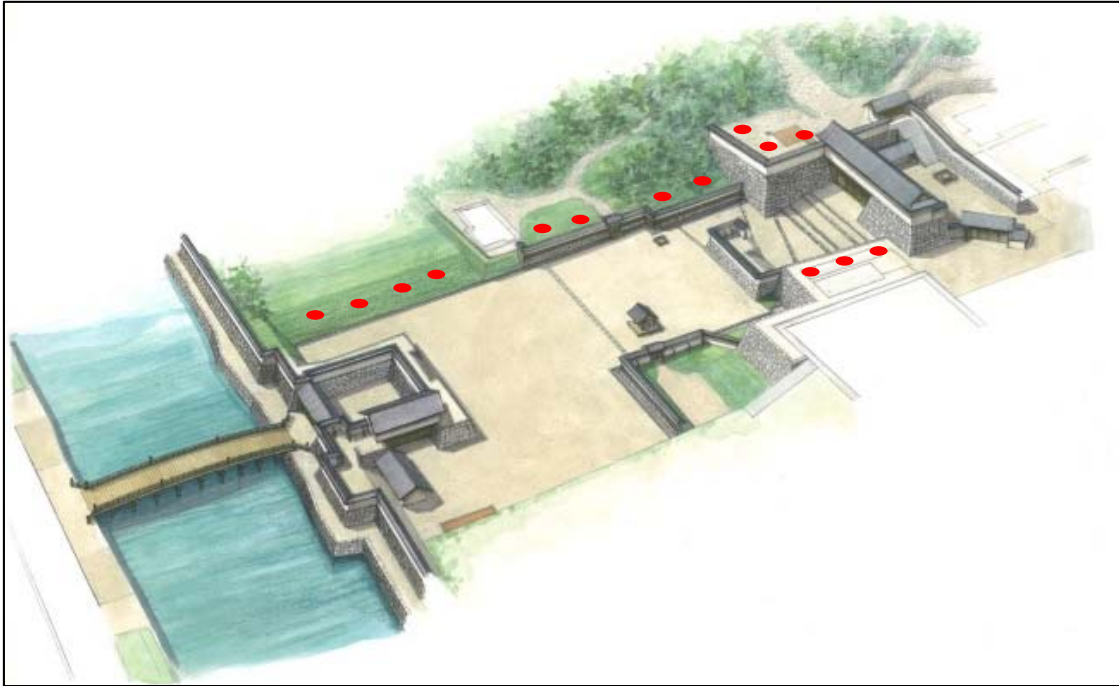


図 16 大手登城路整備箇所計画概念図

⑧天球丸広場（図 7 の ⑧）

サクラ・マツの現状	・昭和 30 年代から平成初年頃まで、城内を代表するサクラの園地だったが、現在、サクラは 0 本である。また、江戸時代に植えられたマツが 2 本残る(図中●)。
遺構への影響	・石垣修理に伴う発掘調査によって、遺構の状況が確認されている。50 cm 程度かそれ以上の盛土で遺構が保護されており、新たな植樹も可能である。
計 画	・石垣際には、現存するマツを補うように、マツを復元的に植樹することも検討する。(サクラであれば 11 本程度新たに植樹することが可能。: 図中●)

⑨楯蔵広場（図 7 の ⑨）

サクラの現状	・現在、サクラは 0 本である。
遺構への影響	・石垣修理に伴う発掘調査によって、遺構の状況が確認されている。50 cm 程度かそれ以上の盛土で遺構が保護されており、新たな植樹も可能である。
計 画	・巻石垣を中心に複雑な天球丸の石垣群を望む箇所であるため、城下町側に限定した植栽を検討する。(サクラであれば、4 本程度新たに植樹することが可能。: 図中●)

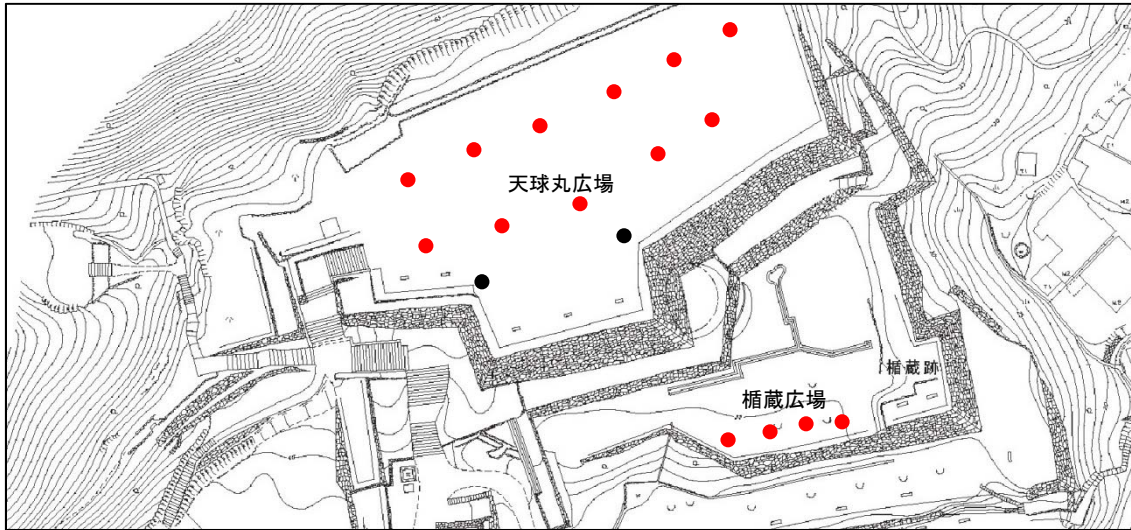


図 17 天球丸広場・楯蔵広場の計画概念図

#### (4) 総括

史跡鳥取城跡内及び堀端において、鳥取市が管理するサクラの本数は、平成 30 年 4 月現在、上述の各地区の保存計画範囲内で 228 本、本計画以外の範囲で 12 本の計 240 本である。まずはこれらを適切に管理していくことが求められる。上述の管理計画では、新たに植樹するサクラは 70 本を計画した。また、伐採を行うのは 5 本を計画している。従って、本計画において、史跡鳥取城跡内及び堀端のサクラの本数は、現状より 65 本多い、305 本となる計画である。

本計画では、現状のサクラについて可能な限り現状保存的な管理を行うこととした。しかし、現存するサクラの中には特に樹間が極端に密な結果、生育が悪いものも多い。この場合、適宜間伐することによって生育が良好となり花付がおう盛になる可能性は極めて高い。従って、間伐等を通して現状のサクラの生育環境を良好にすることも将来的には検討していく必要がある。

#### 参考文献

- 鳥取市教育委員会 1984 『史跡鳥取城跡附太閤ヶ平 保存管理計画策定報告書』
- 鳥取市教育委員会 1987 『史跡鳥取城跡附太閤ヶ平 保存修理概要報告書』
- 鳥取市教育委員会 2006 『史跡鳥取城跡附太閤ヶ平 保存整備基本計画報告書』
- 鳥取市農林水産部林務水産課 2008 『久松山植栽管理計画』
- 桜土手の桜を愛でる会・袋川をはぐくむ会 2008 『瀬川弥太郎と袋川の桜』
- 津山市都市建設部公園緑地課・津山市教育委員会文化課 2009 『史跡津山城跡（鶴山公園）樹木保存管理計画』
- 佐々木孝文 2017 「鳥取城跡のサクラに関わる経緯、現状と課題—城跡の公園利用と植栽—」 『近世城跡の近現代 平成 28 年度遺跡整備・活用研究集会報告書』 独立行政法人国立文化財機構 奈良文化財研究所